

奈良県告示第三百七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和五年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和四年十二月十五日現在の地番による。）
香芝市下田東一丁目四八〇番一の一部
- 二 申請者氏名 積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 澤田康志
- 三 申請者住所 大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号
- 四 道路の幅員 六・〇メートルから八・〇メートルまで
- 五 道路の延長 二七・七八メートル
- 六 指定年月日 令和四年十二月二十二日
- 七 指定番号 高土第R〇四〇二号